

令和8年度弘前さくらまつりポスターデザインコンテスト募集要項

毎年多くの観光客が訪れる「弘前さくらまつり」の魅力を市内外に広く発信し、もって本市の周知と誘客の促進を図るため、ポスターデザインを募集します。

1 応募資格

個人・グループ・法人を問わず、どなたでもご応募いただけます。

2 応募方法等

1) 応募料 無料

2) 応募数 1人（1グループ）につき、2作品まで。

3) 応募期間

令和7年4月1日（火）～令和7年7月31日（木）

受付時間 平日8時30分～17時まで（最終日の17時までに必着）

※令和7年7月31日（木）17時必着となりますので、余裕をもって提出してください。

4) 提出物

応募申込書（1作品ごと）と作成したデザインのPDFデータ、JPGデータの2種類をメールまたはCDで提出してください。

※最終選考後にポスターデザインに採用された作品については、AI、EPS 又は PSD 形式のデータを提出していただきます。

※応募申込書は市ホームページに掲載しているほか、観光課（市役所5階）でも配布しています。

5) 提出方法及び提出先

弘前市観光部観光課に持参又はメール、郵送（書留）により提出してください。

<提出先>

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1

弘前市観光部観光課（前川新館5階）

E-mail kankou@city.hirosaki.lg.jp

※閉庁日：土日、祝休日

※郵送の場合、提出物の輸送中の事故・破損等については、市では責任を負いかねますので、十分耐える梱包にてお送りください。

3 応募作品の条件等

1) 自作未発表の静止画作品とします。

2) 応募作品の仕様は以下のとおりとします。

①名称 「弘前さくらまつり」

②指定文字等（配置、大きさ、フォントは自由とする。会期は変更の可能性あり。）

弘前さくらまつり

2026年4月23日～5月5日 弘前公園

弘前市・弘前商工会議所・(公社)弘前観光コンベンション協会・

(公社)弘前市物産協会

※開花状況により会期等が変更となる場合があります。

〈お問い合わせ先〉

弘前市立観光館/TEL0172-37-5501 <https://www.hirosaki-kanko.or.jp>

Hirosaki Cherry Blossom Festival

23 April - 5 May 2026 Hirosaki Park

③作成時の注意点

ア ポスターデザインの全部または一部に、「弘前七桜（注1）」「弘前桜七景（注2）」の中から、少なくとも1つの品種または景色を盛り込んでください。

注1) 弘前七桜（ひろさきしちざくら）

ソメイヨシノに続いて順に咲き始める桜から厳選した八重桜7品種。

八重紅枝垂（ヤエベニシダレ）、弘前雪明かり（ヒロサキユキアカリ）、
東錦（アズマニシキ）、鬱金（ウコン）、松月（ショウゲツ）、
関山（カンザン）、普賢象（フゲンゾウ）

注2) 弘前桜七景（ひろさきさくらしちけい）

弘前公園内に多数ある桜の見どころの中から、厳選した7つの景色。

弘前公園最長寿のソメイヨシノ、桜のハート、春陽橋、桜のトンネル、
花筏、弘前城天守と八重紅枝垂、関山のトンネル

※「弘前七桜」、「弘前桜七景」の撮影スポット等は、弘前観光コンベンション協会ホームページ内、「弘前桜物語 ～七にまつわる桜の物語～」

(<https://www.hirosaki-kanko.or.jp/special/0004.html>) をご確認ください。

イ 写真を合成もしくは自動画像生成 AI で作成されたものをデザインとする際は、そのデザインの風景が実際に見られると錯覚させない程度にとどめてください。

ウ 写真の加工を行う場合は、過度に明るくする、着色するなど、実際の景色と大きく異なるものにならないよう注意してください。

エ 天守曳家に伴い、「天守と桜と下乗橋」の定番風景が見られない状況にあります。また、天守を天守台へ戻す準備のため、令和7年度中には本丸東側に設置している展望デッキの撤去や、天守周りへバリケードを設置する予定（天守東側・南側は立ち入り禁止予定）となっています。デザインに天守を使用する際は、現在の天守位置かつ、令和8年度に写真が撮れる位置（天守北東側・北側・西側）から撮影

した写真を使用してください。

オ 天守曳家にとらわれ過ぎず、あくまでも「さくらまつり」を表現してください。

3) 以下の場合、応募対象外とします。入賞選定後に判明した場合は、入賞の取り消し並びに賞の返還を請求することがあります。

- ① 営利目的であると判断された場合
- ② 公序良俗に反すると判断された場合
- ③ 立ち入り禁止や危険な場所で撮影された写真を利用していると判断された場合
- ④ 特定個人や団体等への誹謗中傷を含むと判断された場合
- ⑤ 著作権、商標権、肖像権等を侵害※した場合

※なお、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者が自らの責任で対処することとし、市は一切の責任を負わないものとします。

4 提出デザイン

1) 表現方法は、上記指定文字等を配置した上で、イラストや写真等応募者で考えられる方法で自由とします。

デザインにイラストや写真等を使用する場合は、著作権等に係る諸問題が発生しないように応募者の責任において事前に対処してください。

2) 作成する場合の注意点

- ① B 1 判サイズにデザインすることとし、色彩は自由とします。
- ② アドビ社イラストレーター又はフォトショップで作成してください。
- ③ カラーモードを「CMYK」に設定し、文字データは「アウトライン化」し、画像解像度は 350dpi 以上としてください。
- ④ JR 用に対応するため、B 1 判にした場合の下部 18 c m 部分にフォント等を配置している場合は、フォント位置等の調整が必要になります。なお、フォント位置等の調整は、市が行うことができるものとします。

3) デザインコンテストにより採用されたデザインには、その後以下の処理をして最終的には 4 種類のデザインを作成することを考慮してください。

①東日本旅客鉄道株式会社用（B 1 判）

ポスター下部 18 センチ（予定）部分に、東日本旅客鉄道株式会社（J R）指定ロゴ及び路線図等をデザインし配置します。

②東日本高速道路株式会社用（B 2 判）

ポスターの任意の場所に東日本高速道路株式会社（N E X C O）指定ロゴ及び高速道路図を配置します。

③ロゴなし（B 1 判） デザインコンテストへの提出デザイン

※印刷時にロゴマークや必要な文言等を追加します。

- ④チラシ用（A4判） ※チラシはA4両面印刷であるが、表面のみポスターデザインと同一とします。

5 賞

1) 最優秀賞 1点

- ① 令和8年度 弘前さくらまつりポスターデザインとなります。
- ②賞金10万円
- ③弘前市特産品（1万円相当）

2) 優秀賞 2点

- ① 弘前市特産品（1万円相当）

3) アイディア賞 1点 ※該当者がいない場合は選出なし

- ① 弘前市特産品（3千円相当）

6 選考と賞の発表

- 1) さくらまつり主催4団体等により、厳正に選考し、各賞を決定します。

- 2) 作品のデザイン性、表現性、誘客性等総合的に選考します。

- 3) 選考内容については、一切公表いたしません。

- 4) 1人1賞とします。

- 5) 入賞者発表 令和7年10月下旬頃（予定）

- ①入賞者には、電話またはメールにて連絡します。

（入賞者以外の方へはご連絡いたしませんので、予めご了承ください）

- ②入賞者の氏名（団体名）、居住地域及び作品については、弘前市ホームページ等で公表いたします。予めご了承ください。

7 作品の取扱等

- 1) 応募申込書、応募作品データが入ったCDは返却いたしません。

- 2) 賞の作品に関わる著作権、翻案権、著作隣接権等その他の権利は、受賞をもって、市に帰属します。また受賞者は、作品に関わる著作者人格権を行使しないものとします。

- 3) 採用作品には市のロゴマーク等を入れる場合があります。

- 4) 「最優秀賞」を受賞した作品は、ポスター及びチラシ等デザインの採用作品とし、令和8年度の弘前さくらまつりの広報を目的とする印刷物及びホームページ等にその全部、又は一部を使用します。なお、デザイン及び色彩は加工の際、市が修正、補正をすることができるものとします。また、場合によっては、受賞者に修正、補正、再製作をお願いすることがございますので、予めご承知おきください。

8 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報の取扱いについては、受付や問合せ、賞の選考及び発表の範囲内においてのみ利用し、原則として法令の規則に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしに、その他の目的に使用しません。

また、法令等の定めにより提供を求められた場合を除き当該個人情報を第三者に提供することは一切ございません。

9 その他

- 1) 本コンテストの運営は、市が行い、応募に起因した応募者への損害については、市は一切の責任を負わないものとします。
- 2) 応募に伴う費用は応募者の負担とします。

10 問い合わせ先

弘前市観光部観光課

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1（前川新館5階）

TEL 0172-40-0236 FAX 0172-38-5867 ※土日・祝日は閉庁日

E-mail kankou@city.hirosaki.lg.jp